

第4次大分県消費者基本計画における指標及び目標値の令和6年度実績・令和7年度の取組

基本目標	主要な施策	番号	指標	目標値		実績値		令和6年度事業					
				単位	現況値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	R6年度 実績値	達成率	目標/施策	事業名	概要	課題等	今後の方針
消費者被害の防止【基本目標Ⅰ】	消費者の安全・安心の確保	1	食品衛生監視指導計画に基づく監視・検査件数の割合	%	101	100以上	100	100.0%	I-1-(1)	食品検査事業(一部)	食品の安全確保を図るため、食品衛生監視員による食品営業施設の立入り検査・指導を行うとともに、食中毒防止対策を講じる。	HACCPの制度化等食品衛生法の一部を改正する法律が施行されたが、事業者へのHACCPの定着が課題であり、指導・助言が必要。	引き続き、立入り検査及び個別指導により、HACCPに沿った衛生管理の定着を促進する。
		2	GAP認証農家数	戸	214	310 (R6)	211	68.1%	I-1-(1)	GAPを活かす産地育成事業	1 JGAP団体認証取得に向けた支援 2 JGAPの理解促進 3 JGAPの取組を通じた経営改善効果等の実証	JGAP指導員基礎研修により新たな指導員を確保するとともに、生産者に対してGAPの取組を啓発・指導した結果(208経営体)、認証支援や認証維持に繋がるとともに、生産者における理解が進み取組が拡大した。引き続き、GAPの普及・拡大のため、新たな指導員の確保や生産者に対する指導等を継続的に行っていく。GAPの中の食品安全の分野のみならず、労働安全や農場経営管理の分野も併せて改善にむけた指導を行いたい。	・流通・小売とのマッチングを推進 ・経営改善効果の実証結果のパンフレットを推進に活用
			(R7より)GAP指導経営体数			180 (R7)	208	115.6%					
		3	消費生活用製品安全法に基づく立入調査件数	件/年	58	65	57	87.7%	I-1-(3)	消費者行政推進事業費(一部)	消費生活用製品安全法に基づく立入調査の実施	県内量販店への検査を行っているが、ネット販売など流通の多様化への対応が課題となっている。	消費者庁、経済産業省などとの連携を強化し、立入検査や製品事故の報告・検証を着実に実施する。
		4	液化石油ガス販売事業者への立入検査	件/年	57	60	60	100.0%	I-1-(3)	保安対策指導事業(一部)	液化石油ガス法による各販売店への立入検査の実施(8月～12月)(60件)	目標を達成できた。	引き続き、立入検査を実施し、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化を図る。
	5	住宅の耐震化率	%	75 (H25)	92	84 (H30)	91.3%	I-1-(4)	大分県住宅耐震化総合支援事業	住宅の耐震化を支援する事業を実施 耐震診断費助成207件、耐震改修費助成56件、耐震アドバイザー派遣394件、ブロック塀除却費助成128件	耐震診断を行った後、必要な耐震改修へ進む割合は約3割に留まっている。 (主な理由)住宅所有者の費用負担	耐震化に対する費用負担軽減を図るための支援を強化する。 (主な内容)支援制度拡充(補助上限額・補助率)や低コスト工法の普及	
	消費者の自主的かつ合理的な選択の機会の確保	6	ガソリン価格の店頭表示率	%	45.2	65	37.5	57.7%	I-2-(1)	ガソリン価格の店頭表示率	ガソリン価格の店頭表示等について、年2回(5月と12月)に調査し、その結果を踏まえ、石油商業組合へ協力を要請	どのような手法で理解・協力を得ていくかが検討課題である。	大分県石油商業組合等を通じて引き続き協力要請していく。
		7	店頭における食品表示調査件数	件	26,178	29,000	15,333	52.9%	I-2-(1)	食の安全・安心推進事業	大分県食の安全・安心推進条例に基づく食の安全・安心確保体制の運営を図り、食の安全に係るリスクについて正確に伝えるときともに事業者の自主管理を推進し、食の安全・安心確保を図る。	調査件数は目標に達していないが、調査先となる立ち入り施設数を増やし、より丁寧に商品の表示を確認しているところである。	食品の適正表示を進めるため、引き続き表示に関する調査を実施していく。
	消費者被害の未然防止のための啓発活動等の推進	8	啓発講座の参加者人数(県+市町村)	人/年	19,861	25,000	16,811	67.2%	I-3-(2)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	高齢者や若者等、消費者のライフステージに応じた出前講座の実施 …県 79回・8,297人、市町村 266回・8,514人 計345回・16,811人	市町村間で出前講座の実績に偏りが見られることから、県内どこに住んでいても等しく消費者教育を受けられる体制づくりが課題である。	実施状況が良好な市町村の優良事例を収集し、他の市町村へ情報共有を行うことで、地域格差の是正につなげる。
		9	SNS等による消費者被害に関する情報発信件数	回/年	-	50	117	234.0%	I-3-(2)	消費者行政推進事業(一部)	SNS(facebook等)、メールマガジン、広報紙、HP等、各種広報媒体を通じた啓発の実施 …計117回	若年層への広報が課題。若年層が使うSNSツールはトレンドの移り変わりが早く、適切な媒体でどのような方法で広報していくかが課題。	講座参加者等にSNSやメールマガジンの登録を進めていく。
	高齢者・若者・障がい者等への支援	10	あったか・はーと駐車場協力施設数	施設	1,213	1,500	1,271	84.7%	I-4-(1)	地域共生社会構築推進事業	駐車場の利用に配慮の必要な方(障がい者、高齢者、妊産婦等)が公共施設や店舗等の入り口付近の駐車スペースを利用できるように民間事業者等に駐車区画を設けていただく制度。	利用証の発行数は年々増加傾向にあるが、協力施設の新規登録数は低調に推移しており、市街地においては利用者の増加に対応できていない課題が顕著になっていることから、協力施設の増加が急務である。	大規模駐車場を完備している商業施設の開拓を登録施設として新規開拓するため、広報活動のみではなく直接訪問による協力依頼を行うとともに、すでに登録済みの施設についてもプラスワン区画の増設依頼も併せて行っていく。
		11	消費者安全確保地域協議会設置市町村の県内人口カバー率	%	0	50	48	96.0%	I-4-(2)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	大分市、宇佐市、九重町が消費者安全確保地域協議会として設置済	他部局連携など見守り体制の実態がある市町村はあるものの、法的な「協議会の設置」には至っていない市町村が多く見受けられる(設置根拠となるものがない)。	引き続き市町村担当課長会議や巡回訪問時に設置に向けた取組(設置根拠の確立を含む)を依頼するとともに、他県状況や国の支援等について情報提供していく。
消費生活相談体制の充実・強化	12	県内の消費生活相談窓口におけるあっせん解決率	%	93	96.6	94.5	97.8%	I-6-(2)	消費生活・男女共同参画プラザ管理運営事業(一部)	消費生活相談員を配置し、相談員の人材確保や資質向上研修等を実施する。	消費者トラブルの複雑化等に伴い、あっせん案件も複雑化し、解決に時間を要したり、不調に終わるものもあるが、被害の回復を図るために相談員のスキルアップ等に努める。	啓発の強化により消費者の注意を喚起するとともに、消費生活相談員の資質向上研修等の実施により、被害回復に努めていく。	
消費者の自立と事業者の自主的な取組の加速【基本目標Ⅱ】	ライフステージに応じた消費者教育の推進	13	県立ち教育出前講座実施回数	回/年	23	40	36	90.0%	II-1-(3)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	大分県金融広報委員会との協働事業として、高校生を対象に社会人・大学生になる前に必要な消費者教育を実施する。 消費者教育コーディネーター事業を通して消費者教育の強化を図る。 …県立ち教育出前講座36校(41回)・4,428人	コーディネーター事業にて実施した県立ち教育出前講座を毎年のカリキュラムに取り込んでもらうよう各学校での消費者啓発に対する意識を高める。	高校教育課や学事・私学振興課・特別支援教育課と連携して、学校での消費者教育推進を図る。
		14	社会への扉等の活用率	%	82	100	-	-	II-1-(3)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	消費者庁が発行する資料「社会への扉」等の活用状況を調査していたが、当該資料の紙配布が終了し、デジタル仕様に変更となったため、活用調査も終了した。	社会への扉の紙配布が終了したことで、消費者教育への関心の低下が懸念される。代わりとなる資料の提供が求められる。	県内の高等学校、特別支援学校高等部の保護者向けに消費者啓発リーフレットを配布し、家庭での消費者教育を強化を図る。 ※令和6年度は、消費者啓発リーフレット「成年(オトナ)になったらできること」を配布。
		15	消費生活出前講座実施回数(県+市町村)	回/年	463	610	345	56.6%	II-1-(4)	消費者行政推進事業費(一部)	高齢者や若者等、消費者のライフステージに応じた出前講座の実施 …県 79回・8,297人、市町村 266回・8,514人 計345回・16,811人	申込があるのがリポート案件が多数のため、新規の申込が少ないのが現状。 消費生活出前講座の認知度の低さに原因があるとみられる。	大分県公民館連合会、大分県商工会議所連合会、大分県商工会連合会等を通じて出前講座の広報を広く行う。
	消費生活と関連する教育との連携推進	16	まなびの広場おいたインターネット講座アクセス数	件	35,900 (H30)	50,000	50,364	100.7%	II-3-(1)	大分県生涯学習情報提供システム整備事業(一部)	県民の生涯学習推進を目的に、県内の「講座・教室」及び「社会教育関係情報」や「動画での学習教材の配信」等生涯学習に関する情報を、インターネットを通じて提供するWebサイト「まなびの広場おいた」の運営実施。	掲載講座・教室数、動画コンテンツ数・動画内容の充実化、サイトの周知がより必要となってくる。また、マルチデバイスに対応したサイト改修が必要となる。	より多くの講座・教室情報を掲載するとともに、新たな魅力ある動画コンテンツの作成・公開を実施していく。また、マルチデバイスに対応した見やすいサイトを作るためにサイトマップやデザイン、システム等の改修を行う。
		17	環境教育参加者数(累計)	人	104,547 (H30)	143,000	169,634	118.6%	II-3-(2)	未来の環境を守る人づくり事業(一部)	環境問題を題材にした人形劇等を幼稚園等で実施するほか、環境問題についての有識者や環境NPO法人等の活動実践者をアドバイザーに任命し学校や自治会、企業等が行う研修等に講師として派遣。	順調に参加人数が増えており、目標を達成することができた。	幼児から高齢者まで幅広い世代を対象に、家庭、学校、地域、職場などあらゆる場面で環境教育を進めるため、グリーンアップおいたアドバイザー(旧:環境教育アドバイザー)等を積極的に活用し、特に次世代を担う子どもを対象にした環境教育の充実を図る。

基本目標	主要な施策	番号	指標	目標値		実績値		令和6年度事業						
				単位	現況値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	R6年度 実績値	達成率	目標/施策	事業名	概要	課題等	今後の方針	
協働による「基本目標Ⅲ」の実現	持続可能な消費行動と事業活動の推進	18	おおいた食育人材バンクによる食育活動参加者数	人	2,538	3,000	2,940	98.0%	Ⅲ-1-(2)	次世代へつなぐ食育推進事業	県民の要望に応じて「おおいた食育人材バンク」登録者を派遣し、地域における食育活動の推進を図るとともに、情報発信を行う。 R6年度 個人派遣78回、団体派遣23回	派遣回数は、R5年度は74回、R6年度は101回と増加しており、1回当たりの参加者数も増加した。	地域における食育活動を推進するため、調理実習や食育講話等で活用してもらえるように周知していく。	
		19	二酸化炭素排出量	千t	5,651 (H29)	5,415	5,186 (R4)	104.2%	Ⅲ-1-(4)	地域気候変動対策推進事業	2050年カーボンニュートラルに向け、家庭部門、業務部門、運輸部門を中心に省エネ行動を推進する。	目標達成に向け、着実に進捗しているが、経済状況や電力会社の排出係数等の影響を受け、変動しやすい。	引き続き積極的な普及啓発を行うとともに、再エネ設備導入補助等実効性のある取組を推進する。	
		20	ごみ総排出量	t/年	401,250 (H30)	357,000	368,495 (R5)	96.8%	Ⅲ-1-(5)	プラスチックごみ削減推進事業	プラスチックごみ対策を総合的に推進するため、県民、事業者、行政の3者で啓発等の取組を展開	人口減少や普及啓発活動の推進により一定の削減が図られたが、ごみ削減に向けたさらなる取組が必要	リサイクルの推進やプラスチックごみ削減について、地域住民や事業者を対象とした排出抑制のための普及啓発活動を推進	
		21	一般廃棄物リサイクル率	%	18.7 (H30)	25.0	18.1 (R5)	72.4%	Ⅲ-1-(6)	循環社会構築加速化事業(一部)	一般廃棄物焼却施設からの焼却灰等の再資源化(セメント原燃料化)の推進	焼却灰の資源化はリサイクル率の向上に貢献するが、令和5年度、6年度は活用実績なし	焼却灰の資源化に向けた取組を支援する	
		22	化学肥料の使用量	t/年	4,625 (H29)	4,422 (R5)	3,122	129.4%	Ⅲ-1-(7)	環境に配慮した農業定着化推進事業	1 環境保全型農業直接支払交付金 農業生産に由来する環境負荷軽減、生物多様性保全に効果の高い営農活動に対する支援	有機栽培等、環境負荷軽減の営農活動への取り組み拡大	環境負荷軽減営農活動への取組支援	
		23	農業使用量	t/年	1,196 (H29)	1,170 (R5)	1,000	114.5%	Ⅲ-1-(7)	安全・安心な農作物防除推進事業費(一部)	農業安全使用指導	GAPや有機栽培等との連携が必要	農業安全使用指導を継続して実施する	
	市町村への支援・連携	24	消費生活センターを設置する市町村の割合	%	72.2	88.8	77.8	87.6%	Ⅲ-2-(2)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	市町村における消費者行政推進のために必要な消費生活関連法令や相談事例、消費者教育・啓発活動等に関するさまざまな情報提供を行う。	県内全市町村に相談窓口は設置されているが、週4日以上以上の開設や相談員設置などの条件を満たすのは、13市町である。	相談員不足解消のため、オンライン講座等を広く広報し、消費生活相談員資格の取得者増加を目指す。	
		25	県内の消費生活相談における市町村分担率	%	66.8	70.0	64.5	92.1%	Ⅲ-2-(1)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	消費生活相談員の人材確保や資質向上を行うとともに、消費者庁の交付金を活用し、市町村の消費者行政推進経費を補助	令和6年度に比べて若干市町村分担率が低下した。引き続き市町村センター・窓口機能の向上を維持していく。	市町村相談員の資質向上研修等を充実するほか、県センター相談員による助言などにも積極的に取り組んでいく。	
	デジタル化・国際化に伴う新しい課題への対応	デジタル化への対応	(13)	県立教育出前講座実施回数《再掲》	回/年	23	40	36	90.0%	Ⅳ-1-(3)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	大分県金融広報委員会との協働事業として、高校生を対象に社会人・大学生になる前に必要な消費者教育を実施する。 消費者教育コーディネーター事業を通して消費者教育の強化を図る。 …県立教育出前講座36校(41回)・4,428人	コーディネーター事業にて実施した県立教育出前講座を毎年のカリキュラムに取り込んでもらうよう各学校での消費者啓発に対する意識を高める。	高校教育課や学事・私学振興課・特別支援教育課と連携して、学校での消費者教育推進を図る。
			(14)	社会への扉等の活用率《再掲》	%	82	100.0	-	-	Ⅳ-1-(3)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	消費者庁が発行する資料「社会への扉」等の活用状況を調査していたが、当該資料の紙配布が終了し、デジタル仕様に変更となったため、活用調査も終了したものの。	社会への扉の紙配布が終了したことで、消費者教育への関心の低下が懸念される。代替りとなる資料の提供が求められる。	県内の高等学校、特別支援学校高等部の保護者向けに消費者啓発リーフレットを配布し、家庭での消費者教育を強化を図る。 ※令和6年度は、消費者啓発リーフレット『成年(オトナ)になったらできること』を配布。
26			フィルタリングサービスその他の方法によりスマートフォン等によるインターネット利用を監督している保護者の割合(小・中・高)	%	96.1	100	97.2	97.2%	Ⅳ-1-(3)	青少年健全育成対策事業費(一部)	年1回、ネット利用実態調査として青少年の利用状況等の調査を実施	低年齢層の子どもとその保護者に対する啓発活動 子どもと保護者の認識の差異	低年齢層の子どもとその保護者に対する啓発活動やインターネットに関する学習を受ける機会を提供	
災害・感染症拡大など緊急時対応	生活関連商品の価格の安定と円滑な供給への取組	27	大企業のBCPの策定割合	%	68.1	100 (R6)	100	100.0%	V-1-(1)	診断事業費(BCP策定支援)	目標達成したものの、定期的なBCPの見直しが必要。	目標達成したため、今後は中小企業の支援に注力していく。	目標達成したため、今後は中小企業の支援に注力していく。	
		28	中小企業のBCPの策定割合	%	30.1	39 (R6)	39.6	101.5%	V-1-(1)	診断事業費(BCP策定支援)	セミナーの実施等により、参加者の意識啓発を図った。また、500社訪問を通じて潜在的な支援対象の掘り起こしを実施した。	企業へのワークショップ等によるBCP策定支援も求められている。	セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を継続する。	